

## 虐待の早期発見と予防

こんな子どもや家庭をみかけたらご連絡を

### 子どもの様子

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声が聞こえる
- 不自然な外傷（あざ、打撲、やけど）が見られる
- 衣服や体が極端に不潔である
- 冬になっても寒そうな服でいることが多い
- いつもおなかをすかせていて、食べるときはがつつ食べる
- いつも表情が暗く元気がない
- 態度がおどおどしていたり、親や大人の顔を伺ったり親を避けようとする
- 夜遅くまで遊んでいたりと、徘徊していることがある
- 家に帰りたがらない

### 親の態度

- ケガの原因の説明が不自然
- しつけが厳しすぎる
- 不機嫌な時に子どもにあたる
- 夫婦仲が悪く家庭内で暴力がある
- 育児や家事がつからそう
- 子どもへの期待が大きすぎる
- 子どもを自分の思いのままにしようとする
- 地域や親族と交流がなく、孤立している
- 小さい子どもを置いたままよく外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どもが怪我をしたり病気になっても医者に見せようとしない

サインが多く心配な時は

**子どもが危険な時は警察・児童相談所へ通報を**  
(関係機関(民生児童委員・市町村)へ連絡・相談を)

- ・疑いを持った時、ひとりで悩まずに関係機関へ相談してください。
- ・通報した人が特定されないように秘密は守られます。
- ・虐待かどうかの判断は関係機関で行います。
- ・虐待でなかったとしても責任は問われません。

## 子どもを虐待から 守るための5か条

- ①「おかしいと」感じたら迷わず連絡(通告)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳
- ③ひとりで抱え込まない
- ④親の立場よりも子どもの立場
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

### 県内児童相談所電話番号

名称	電話番号	備考
北児童相談所	0186(52)3956	県北地区
中央児童相談所	018(862)7311	中央地区
南児童相談所	0182(32)0500	県南地区

### 電話相談

名称	電話番号	備考
子ども・家庭 110番	0120(42)4152	平日:月~金 8:30-17:15
24時間・365日 電話相談	018(862)7311	中央児童相談所

発行：秋田県健康福祉部子育て支援課  
秋田市山王4丁目1番1号  
TEL:018-860-1344 FAX:018-860-3844  
e-mail:kosodate@pref.akita.lg.jp

## 子ども虐待防止啓発リーフレット

みんなで防ごう子ども虐待！

# もしかして虐待？

「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)



子ども虐待防止のオレンジリボン®

秋田県